

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ヒガシマル

【英訳名】 HIGASHIMARU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 勤

【本店の所在の場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 099-273-3859 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 田之畑 武

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県日置市伊集院町猪鹿倉20番地

【電話番号】 099-273-3859 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 田之畑 武

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,889,242	2,735,391	12,442,429
経常損失() (千円)	20,174	47,438	90,176
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	46,518	97,794	449,854
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	54,241	68,786	430,852
純資産額 (千円)	5,333,700	4,838,709	4,942,389
総資産額 (千円)	13,291,745	12,537,375	12,387,532
1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	12.00	25.22	116.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.1	38.6	39.9

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、昨年10月の消費税増税は、家計負担を抑えるため軽減税率やキャッシュレス決済ポイント還元制度などで対応したものの、消費者の購買意欲は停滞気味な動きとなったほか、新たに世界的な脅威となった新型コロナウイルス感染症拡大は、社会・経済活動の制限や外出自粛要請等を受けたことにより、インバウンド需要の消失及び幅広い業種の悪化の影響で、極めて厳しい経済の動きとなり更に景気回復の不透明さが増した状況で推移しました。

水産及び食品業界におきましては、消費税増税に加え新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請等から、観光地、ホテル及びイベント等での需要が激減し、さらに消費者の外出控えや買い控え等で、業態を超えた企業間の価格競争があるなど様々な懸念含みで厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社グループは、「コンプライアンス経営」、「品質・安全の追求」、「研究開発の強化」、「海外市場の開拓」への取り組みを積極的に推し進める一方、新型コロナウイルス対策会議を定期的に行い、テレワークやスプリットチームなどの自己防衛体制で取り組んでおります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高27億35百万円（前年同期比5.3%減）、営業損失55百万円（前年同期は42百万円の営業損失）、経常損失47百万円（前年同期は20百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失97百万円（前年同期は46百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）の減収減益となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

水産事業

水産事業における養殖環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、鮮魚生産物消費の低下とともに価格安取引の値動きとなったほか、梅雨前線の停滞による長雨や集中豪雨で様々なリスクに晒されております。

このような状況のなか、エビ飼料類は、夏場の細菌感染症等対策や新型コロナウイルス感染症が拡大した影響に伴い、養殖稚エビの導入尾数の減少や時期をずらすなどした養殖事情から、エビ種苗用の販売が伸びず前年同期を下回りました。

魚飼料類は、新規販売先の開拓と既存取引先のシェアアップが図られたことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で鮮魚生産物の出荷も見合わせる動きとなり、養殖飼育の成魚が例年より多い在池尾数となったことから、ハマチ飼料類、マダイ飼料類及びヒラメ飼料類販売が前年同期を上回りました。

また、鮮魚販売及び魚類種苗生産販売は、新型コロナウイルス感染症の影響で、市場への成魚出荷量が減少したほか、取引先からの予約キャンセルなどが相次いだことから前年同期を下回りました。

その結果、売上高は14億90百万円（前年同期比9.6%減）、セグメント損失は52百万円（前年同期は8百万円のセグメント利益）となりました。

食品事業

食品事業におきましては、消費税増税の影響が残るなか、新型コロナウイルス感染症の拡大により、インバウンド需要の消失、外食市場低下及びイベント等の開催自粛となり、個人消費活動も縮小している状況から、企業間においては価格競争が続く厳しい状況が続いております。

このような状況のなか、コロナ禍の煽りで店舗営業自粛や旅行客減少から、業務用商品の販売は低下したものの、外食需要から内食需要への一時的な高まりから主力の乾麺類、即席めん類及び皿うどん類の自社ブランドの販売が好調に推移しました。

また、カレー類、シチュー類及びかき揚げ類の販売は、コロナ禍の影響を受け、外食向けの業務用が減少しましたが、家庭用及び小容量サイズ商品の販売が好調に推移しました。

その結果、売上高は12億45百万円（前年同期比0.4%増）、セグメント利益は97百万円（前年同期比20.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ1億49百万円増加し、125億37百万円となりました。これは、主として現金及び預金が49百万円減少、受取手形及び売掛金が2億16百万円増加、仕掛品が52百万円減少、原材料及び貯蔵品が51百万円減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べ2億53百万円増加し、76億98百万円となりました。これは、主として買掛金が2億14百万円増加、短期借入金が2億89百万円増加、長期借入金が2億5百万円減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べ1億3百万円減少し、48億38百万円となりました。これは、主として利益剰余金が1億32百万円減少したことなどによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

前事業年度の有価証券報告書に記載のとおり、引き続き「コンプライアンス経営」、「品質・安全の追求」、「研究開発の強化」、「海外市場の開拓」に取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間のグループ全体の研究開発費の総額は52百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(注) 当第1四半期連結累計期間は、「第4 経理の状況」において四半期連結キャッシュ・フロー計算書を掲げていないため、キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容は記載しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,900,000
計	17,900,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,746,000	4,746,000	福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	4,746,000	4,746,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		4,746		603,900		393,400

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 868,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,877,000	38,770	
単元未満株式	普通株式 200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,746,000		
総株主の議決権		38,770	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒガシマル	鹿児島県日置市伊集院町 猪鹿倉20番地	868,800		868,800	18.30
計		868,800		868,800	18.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,959,053	1,909,395
受取手形及び売掛金	1,751,502	1,968,235
商品及び製品	599,867	713,760
仕掛品	467,774	415,638
原材料及び貯蔵品	1,329,319	1,278,126
その他	83,534	100,106
貸倒引当金	11,528	12,256
流動資産合計	6,179,522	6,373,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,370,125	1,360,048
機械装置及び運搬具（純額）	881,365	844,129
土地	2,127,540	2,145,994
その他（純額）	205,784	189,021
有形固定資産合計	4,584,815	4,539,195
無形固定資産		
のれん	243,997	227,204
その他	43,260	39,354
無形固定資産合計	287,257	266,559
投資その他の資産		
投資その他の資産	1,374,992	1,397,670
貸倒引当金	39,055	39,055
投資その他の資産合計	1,335,936	1,358,614
固定資産合計	6,208,010	6,164,368
資産合計	12,387,532	12,537,375

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	566,052	780,459
短期借入金	3,654,527	3,943,776
未払法人税等	113,390	62,258
賞与引当金	161,621	118,114
その他	465,689	511,542
流動負債合計	4,961,280	5,416,150
固定負債		
長期借入金	1,725,734	1,520,638
役員退職慰労引当金	393,023	399,318
退職給付に係る負債	100,873	101,947
その他	264,231	260,611
固定負債合計	2,483,862	2,282,515
負債合計	7,445,142	7,698,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	603,900	603,900
資本剰余金	443,700	443,700
利益剰余金	4,722,359	4,589,670
自己株式	950,908	950,908
株主資本合計	4,819,050	4,686,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123,339	152,347
その他の包括利益累計額合計	123,339	152,347
純資産合計	4,942,389	4,838,709
負債純資産合計	12,387,532	12,537,375

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,889,242	2,735,391
売上原価	2,341,603	2,237,513
売上総利益	547,639	497,877
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	126,188	130,293
貸倒引当金繰入額	891	733
給料及び賞与	136,259	122,416
賞与引当金繰入額	32,773	30,865
退職給付費用	7,377	8,433
役員退職慰労引当金繰入額	5,073	6,295
その他	281,907	254,001
販売費及び一般管理費合計	590,471	553,039
営業損失()	42,832	55,161
営業外収益		
受取利息	625	491
受取配当金	3,203	3,476
受取保険金	9,943	4,252
補助金収入	13,758	4,784
雑収入	16,557	5,497
営業外収益合計	44,088	18,502
営業外費用		
支払利息	5,142	4,992
為替差損	16,148	3,327
雑損失	139	2,459
営業外費用合計	21,430	10,779
経常損失()	20,174	47,438
税金等調整前四半期純損失()	20,174	47,438
法人税、住民税及び事業税	58,731	59,307
法人税等調整額	32,387	8,952
法人税等合計	26,344	50,355
四半期純損失()	46,518	97,794
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	46,518	97,794

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純損失()	46,518	97,794
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,722	29,007
その他の包括利益合計	7,722	29,007
四半期包括利益	54,241	68,786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,241	68,786
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

売上高及び売上原価の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

養魚用配合飼料の需要は、養殖魚の成長過程に応じ、摂餌が旺盛になる夏から初冬までが多く、水温が低下し餌食いが鈍くなる冬から春は少なくなるという季節的変動があります。したがって、第1四半期連結会計期間の売上高及び売上原価は、第2四半期連結会計期間及び第3四半期連結会計期間と比べ低くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	106,449千円	101,032千円
のれんの償却額	16,792	16,792

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	34,893	9	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,893	9	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水産事業	食品事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,648,973	1,240,269	2,889,242	-	2,889,242
セグメント利益又は損失()	8,879	81,110	89,990	110,164	20,174

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 110,164千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用等であり、提出会社の管理部門に係る販売費及び一般管理費93,613千円、営業外収益4,228千円、営業外費用20,780千円であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	水産事業	食品事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,490,067	1,245,323	2,735,391	-	2,735,391
セグメント利益又は損失()	52,840	97,315	44,475	91,914	47,438

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 91,914千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用等であり、提出会社の管理部門に係る販売費及び一般管理費88,112千円、営業外収益3,213千円、営業外費用7,014千円であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	12円00銭	25円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	46,518	97,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	46,518	97,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,877	3,877

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

株式会社ヒガシマル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐貴志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒガシマルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒガシマル及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。